



KANAGAWA

神奈川県

夜間・休日に
ご利用いただけます



かながわひとり親家庭 相談ダイヤル

■ **相談者専用電話**
045-211-5213
(相談無料)

※通話料は御負担いただきます。

■ 相談内容

離婚に伴う様々な悩みや仕事、子育て、
教育費などの生活上の不安、お困りごと

■ 対象者

県内にお住まいのひとり親の方

■ 受付時間

平日 午後5時～午後10時、土日祝日 午後2時～午後7時

※年末年始(12月29日から1月3日まで)は除きます。

法令設備点検の実施等により、相談受付を一時停止することがあります。

ひとりでお悩みの方へ 日中お忙しくても、平日夜や土日祝日に相談できます。まずはお電話ください。子育て中のひとり親が抱える、さまざまな悩みに関する一次相談窓口です。

相談員があなたからご相談を伺いながら、一緒に考えて気持ちや問題を整理するとともに、アドバイスや専門の相談窓口のご案内など、あなたのお悩みにあわせて対応します。

相談員と顔をあわせないので、名乗りたくない場合は、匿名で相談可能です。

* 相談内容について、秘密は守ります。

* 相談で取得した情報は相談対応の向上のため、相談で取得した情報を統計的に処理し、個人を特定できない統計情報に加工して利用させていただくことがあります。

神奈川県

県民局次世代育成部子ども支援課推進グループ

電話 045 (285) 0728 (直通)